

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
12年4月23日

消費税増税一国会議員も選挙を意識し迷いが

四月十二日、消費税大増税ストップ！国民集会在、東京日比谷野外音楽堂で開催され、新潟民商からも十三名が参加しました。集会には予定を遙かに超える五千名が全国から集まり、会場に入りきれない人たちがまわりを囲む、熱気ある集まりとなりました。

お昼から、代表の嵐圭史さんが呼びかけ人になって、前進座が、白波五人男で消費税増税の不当性を訴える演劇が行われました。



デモの先頭に立つ新潟民商三役

来賓の国会議員には民主党議員も参加、共産党の志位委員長があいさつをしました。主婦連の山根香織会長とジャーナリストの斎藤貴男さんが呼び掛け人を代表してあいさつ。斎藤さんは、消費税は大企業が一円も負担しないのに、立場が一番弱い最終消費者や価格転嫁できない中小業者が払わざるを得ない不公正な税制であること、消費税増税に賛成している人は、国会議員も含めてそういうことを知らない方が大部分と話されました。

対応が様変わりした国会議員も

集会終了後、国会までデモ行進をし、県内の国会議員要請に議員会館を訪れました。民主党議員の中でも前から消費税には反対（田中真紀子議員）とか、消費税増税には反対なので副大臣を辞任した（森ゆうこ議員）など「増税を看板にして選挙を戦えない」という雰囲気が出ています。自民党（中原八一議員）や公明党（漆原良夫議員）の中には、消費税増税には反対だと、紹介議員になると署名を預かる人もいました。一月の中小業者決起集会の時とは明らかに違う反応でした。

私たちの運動で、増税勢力が押し込まれてきている



田中真紀子議員並んで懇談の佐藤副会長

動を盛り上げましょう。

スタンプラリーで元気になった！

参加した駅前・万代支部の飲食店のみなさん

四月七日に行われた「名刺交換会」のあと行われたスタンプラリー、三十四名の方が三人ずつ組を作って三軒の飲食店をまわりました。お客様も新しいお店の発見があって、喜んでおられました。もてなした飲食店の方からも喜びの声が聞かれます。一部をご紹介します。

万代支部・仲よし食堂・渡辺喜代さん



土曜日だったけど暇な日で、九人の人が来てくれて助かりました。久しぶりに元気が出ました。来てくださったクリーニング屋さん（寺尾支部の会員）が、バックのクリーニングをしてくださることになってとても嬉しかったです。

万代支部・おき田・沖田恵子さん



名刺交換会で一緒だった若い人たちが最初に来てくれてうれしかった。相手の方からも『おき田』に行きたかったのでよかった」と言ってもらえました。その後の方にも出前のことなどを聞かれチラシをお渡ししました。

駅前支部・ノーブル・田端セツ子さん



名刺交換会で他業種の人の話を聞いて勉強になった。スタンプラリーで九人、そのあとの二次会にも七人が来てもらいました。

駅前支部・彩花・大野久枝さん



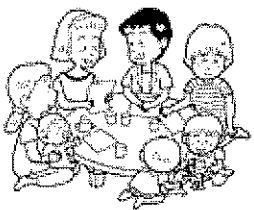
土曜日だったけど暇な日だったので助かった。十人が来てくれて、終わった後、夫婦の参加者がまた来てくれて「これからも来ます」と言ってくれました。

納税者の思いを無視した徴収機構に怒り!

新商連婦人部協議会第三十一回定期総会開催

四月十五日(日)、新商連婦人部協議会第三十一回定期総会が新潟ユニゾンプラザにて開催され、県内から七八名が出席しました。

新商連の能登会長から「消費税増税案が閣議決定されマスコミは消費税増税一色。国民は善意で社会保障のためなら消費税増税も仕方ないという人もいる。野田政権の間違いを正し、真実を知らせていくには、商工新聞を広めるしかない」と、あいさつしました。



各地域の活動報告では、新潟民商の女池支部の野口美津江さんが発言。税金滞納による県の徴収機構交渉に参加した体験談を語り「行政側の納税者の気持ちや全く無視した姿勢に怒りを感じた。払いたくても払えない業者の深刻な実態に、各役員が共感し、皆で力を出し合う姿勢が大切だ。」と述べました。参加者から大きな拍手が上がりました。

今の情勢を変えるに必要なのは婦人の経験と知恵です。「要求を集め、集まって話し合って相談する」体制を基に民商婦人部の力を強化していきましょう。

青年部 起業青年交流学習会 開催

四月十三日、青年部では起業青年交流学習会を開催。これから新潟市で起業するという青年を中心に、業者青年が集まり、各々の商売について熱く語り合いました。

参加者の一人の高橋さんは今月、惣菜・お弁当のお店を東新潟駅前で開店予定です。二年前に脱サラしてから起業を目標に努力を重ね、様々な方からの支援を受けて開店に至りました。

人との交流や食べ物が好きという高橋さんが目指すのは、化学調味料、保存料、着色料を使わない、子供たちが安心して食べられる物を提供する、地域に愛されるお店です。開店は四月二三日です。

次回の青年部学習会

国税通則法はどう変わったのか?

税務調査学習会

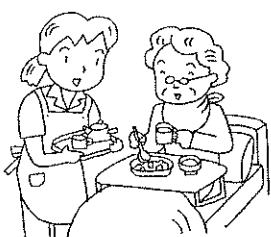
日時 五月九日(水)一九時〜

シリーズ・TPPについて考える⑩

4、農業以外の産業はどうなる? 「こんなこと話し合われていきます。」

(1) 医療―混合診療の解禁

アメリカには日本のように全国民に關与する健康保険制度がありません。国民皆保険ではないのです。マイケル・ムーア監督の「シッコ」という映画を見たことがあるでしょうか。交通事故などで大怪我をすると、病院に運ばれた際、どんな民間保険に入っているかによって施される医療が違うのです。したがって、お金持ちはみんな高額な民間損害保険に入るので。



ところが日本では、国民皆保険になっており、高額医療費制度があつて、保険の効く治療であれば月9万円程度ですみます。さすがに、この制度をやめるとは言えないので、保険の効かない医療分野をうんと増やせということなのです。新しい治療法が発見されても、それを保険適用させないのです。そうすると、保険適用外の広範囲で最新の医療分野が広がり、その治療を受けたいと思えば高額な医療費がいるので、損害保険に入る人が増えるということなのです。テレビで自民党や民主党の国会議員が「混合診療制度ができれば、混合診療の際保険内の治療には保険が適用されるようになるから良くなるのだ」などと言っていました。が、まったくのピントはずれの意見です。もし新たな治療法が有効な治療法なのであれば、早く保険適用すればいいのです。「命のサタも金次第」のアメリカ式医療制度になってはたまりません。

労働保険事務組合より

委託事業所のみなさんへ

労働保険料年度更新のご案内

日時 五月十一日(金)

会場 民商会館四階ホール

※詳しい内容は後日、郵送しますので、よろしくお願いします。